

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 4 日作成

個人情報ファイルの名称	災害義援金・見舞金支給者名簿	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害義援金・見舞金支給のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 被害程度、4 支給額	
記録範囲	被災者	
記録情報の収集方法	申請書、罹災証明書、本人確認書類、通帳の写等	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
備 考		